越保健省4689/QD-BYT

COVID-19に関する診断と治療のガイドライン

- 1. COVID-19治療薬について (第**VI章**)
- (1) WHOによって使用又は流通が承認されている治療薬又は海外の1つ以上の国で緊急使用が承認されている治療薬については、患者の病態に応じて(越国内で)治療のために処方されることが可能(例: favipiravir)。

(当館注: favipiravirは、日本ではアビガン錠として販売。製造販売会社は富士フイルム富山化学株式会社。)

- (2) favipiravirは、軽症のコロナウイルス患者のために用いる。
- (3) favipiravirの禁忌
- ア 妊婦又は妊娠を計画している女性。
- イ 18歳未満。
- ウ 重度の肝不全、腎不全。
- エ 授乳中の女性。
- (4) 使用方法
- ア 初日は1600mg/回、一日2回。
- イ 2日目以降は600mg/回、一日2回。
- ウ 治療期間は714日。
- (5) 注意事項
- ア 精神障害を引き起こす可能性があるため特に当初の2日間は特に注意を払う。
- イ 痛風患者の場合も注意する。
- 2. 医療機関からの退院基準 (第VII章)
- (1)治療期間中、臨床症状がない患者は以下の条件を満たす必要がある。
- ア 最低10日間隔離されていること。
- イ 9日目のPCR検査結果が陰性又は9日目のウイルス量が低い ($Ct \ge 3$ 0)。

- (2) 臨床症状がある患者は以下の条件を満たす必要がある。
- ア 最低14日間隔離されている。
- イ 退院日の3日以上前から臨床症状がなくなった。
- ウ 退院前日のPCR検査結果が陰性又はウイルス量が低い(Ct ≥ 30)。
- (3) 10日以上隔離され、PCR検査で何度もウイルス量がCt<30となってしまっている患者の場合は以下の条件を満たす必要がある。
- ア 陽性判明から21日の隔離・治療を受けた。
- イ 退院日の3日以上前から臨床症状がなくなった。
- ウ 退院後,7日間は自宅隔離して,1日に2回体温を測定する。。